

午後1時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、16番実藤輝夫議員の質問を許可します。16番実藤議員。

（16番実藤輝夫君登壇）

○16番（実藤輝夫君） 16番実藤輝夫でございます。

久しぶりの一般質問で、今日は何をしゃべろうかなといろいろ考えておりましたが、まさに世界の一大事件でありますロシアによるウクライナ侵攻という大問題が起きました。

いろいろなテレビ報道を見る中で考えさせられますが、私は今日ここで中国の動向というものを憂いながらお話をさせていただきたいと思います。恐らくや台中戦争が起こる可能性が出てきた、そういう報道もされております。実は1927年人民解放軍が創設されまして、2027年が100周年に当たります。多くの専門家が指摘しておりますように、これからちょうど5年後、まさに中国が台湾侵攻を何らかの方法で始めるであろうと。今、まさに中国はウクライナ情勢を注視しているというふうに考えております。

なぜ、私が今日ここでこの問題を取り上げるかと言いますと、これは一台湾、中国の問題ではなく、まさに直接、間接、日本に関わってくる問題であります。経済問題を含め、軍事問題、その他政治国際情勢のもとに、日本は恐らく巻き込まれていくであります。

そして、その経済的動向、その他の動きが地方自治体にも寄せてくる。これは確実に起こる事象だと私は思っております。この間、備えあれば憂いなしという言葉がありますが、今日の私の一般質問も兼ねてであります。まさに備えあれば憂いなしというような状況をつくっていかなければ、それに対応する日本国家並びに朝倉施政はないと、このように考えたからであります。

一市民の私、市民の負託に応えるべく、今日登壇しておりますが、微力ではあります。1人の市民、国民として、議員として、今後に処していきたいと考えます。

以下、質問席より質問を続行いたしますので、今日は市長とじっくりと質問をしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

（16番実藤輝夫君降壇）

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） 登壇して少し力が入りましたので、退職していかれる方の敬意と今後の御活躍を述べるつもりでございましたので、一般質問に先立ちまして心から敬意と感謝を申し述べたいと思います。今後の第二の人生を豊かにお過ごしされんことを祈念いたします。

それでは、通告に従いまして、ちょうど12月の議会で市長が2期目を目指されるということでありました。恐らく今の情勢を見ますと、立候補予定者はいないようで無投票ということになると、当選されるという形になるというふうに予想をされております。

しかしながら、私のところにお会いした方、電話、その他、じゃあ林施政は2期目何を

するかというようなことは述べないのかと、論戦もないのかと、それはおかしいんじゃないかという声が続々聞こえてまいりました。まさにそのとおりであると。やはり、今、有力な立候補予定者が選挙活動をやっておれば、恐らく各地で今後の今までの朝倉市の施政、今後の朝倉施政に論争が起こっておるといふふうに考えております。

それに対して、市民はそうだとか、それはそうじゃないとか、こうあってほしいとか、いろいろな要望を出しながら市長を選んでいく。これが民主主義国家の一つの在り方であり、そういう機会が今回持たれないとするならば、住民代表であります私も、やはり市民の皆さん方に答えるべく、市長が何をこれから先4年間していこうとされているかを問うというようなことで、今日の一般質問の通告を致しておるところであります。

まず、簡単でいろいろ論議をしたいこともありますので、1つのことでばつと長くしゃべられると困りますので、主だった自分の考え方を述べられて、そしてそれに色を添えるような形で討論をしていきたいと思っておりますので、私も提言という形でもさせていただきたいと思っておりますので、その点でよろしく願いいたします。

まずは、1項目であります1期4年の総括、どのようにお考えになられているかをお伺いしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 私は4年前、4つのテーマで市長選に臨みました。

まずは、九州北部豪雨からの復興、これを急いで確実にやるということでありました。

そして、2つ目の項目になりますけれども、大変厳しい財政状況が予測をされておりましたので、財政の健全性をしっかりと保ちながら進めていくということでありました。

そして、3項目めになりますけれども、ふるさと朝倉を取り戻していくと。人口減少を抑制するといったことは、喫緊の課題でありましたので、これにしっかりと対応していこうということで臨んできたところでございます。

こういったことでやってまいりました。そして、一定の災害からの復旧・復興は進んできたものというふうに思っております。

そして、またワクチン接種に今、一生懸命ですけれども、新型コロナウイルス感染症がこの2年は大きく予測しておりませんでしたけれども出てきましたので、これに市民の皆さん方等の御協力をお願いしながら、対策を取ってきたところでございます。

総じて、市を上げて議会の皆さん方の御理解、御協力、市民の皆さん方の御理解をいただきながら、何とかやってきたというふうに思っているところでございます。しかしながら、反省するところも多いというふうにも感じているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） 1期4年の総括という形になれば、いろいろな角度からいろいろな御意見が出ると。林市長を支持している方からすればようやったと。多少、いろいろ考え方を持っている方からすると物足りないとか。そういう評価はあると思っております。

しかし、もう現実として、今、林市長の朝倉市の中での選挙としての力強さというのは、恐らく今回で私も含めて林市長が出れば対抗する者はいないだろうというような状況です。ということは、その前提に立って考えるとすれば、1期4年の総括というものは当選確実である林市長にとっては、2期目の公約という形でし残したと、また自分で考えていること、状況の変化、その他において、こういうことをしたいということがあると思いますので、かいつまんだ形で結構ですので、後は具体的な話が必要とすれば、それをやっていきたいと思いますので、簡潔に公約という形で述べていただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 私は、現在、朝倉市長でございます。それと同時に、4月の市長選挙に臨むいわゆる立候補予定者でございますので、議場で公約を述べるのはどうかというところが12月議会で行いました。

しかし、今、議員が言われますように、現状をしっかりと踏まえて、そして次の4年間に臨むということについては、現在私も当然のことですけれども、こういう形で、今、準備を進めておまして、印刷にかかるかという状況でございます。そういうことでございますので、これも参考にしながら議員との質疑を行っていききたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、私は1期4年を踏まえまして、市民とつくる朝倉ということを主題として、今、提示をさせていただこうというふうに思っているところであります。そして、4項目にわたりまして立てております政策と、目標ということでございます。

1つは、強い朝倉ということにしているところであります。

九州北部豪雨災害から今年7月で5年になります。一定、事業が進んでまいりました。復興に向けても拠点をつくるかそういったことに取り組んでおるところでございますので、これを一段と加速をさせまして、さらに自然災害に強い朝倉をつくるというようなことであります。

2番目です。

次の世代、次世代朝倉を一つの項目立てにしているところであります。

現在、世界中といってもいいかも分かりません。特に日本の政府、あるいは経済会、あるいは我々地方自治体に求められる。そして、現実に進んでいるということがございます。デジタルトランスフォーメーションが一つございます。それから、脱炭素社会の実現ということがございます。いわゆるカーボンニュートラルということでもあります。環境に配慮した新しいまちづくりをやっていく必要があるということでもありますので、持続可能な開発目標SDGsも含めて、再生可能エネルギーの推進とか、農業や商工業などで地域産業のDXの推進であります。

3番目、ふるさと朝倉。人口減少に歯止めをかけて地方創生を進めていくということになります。誇れるふるさとづくりに取り組みます。併せて新型コロナウイルス感染症にし

っかりと対応していくと、こういったことをしっかりやっていく中で、今、凍結をしてきておりました新庁舎の建設。これを実際に動き出すということを考えているところであり、ます。いわゆるもう一つ、大型事業と言われてきております駅前開発、これについても進めていくということにしているところでございます。

そして、議員も以前から言われておりますように、文化の回廊、私は水の回廊朝倉ということの一つを考えておまして、これを政策に上げているということでもあります。

4番目、夢、希望、笑顔あふれる朝倉ということの一つ上げているところでございます。これからの朝倉市は地域コミュニティーをしっかりと維持して、そして行政と地域とかが一体になる必要があるということでもありますので、コミュニティーの維持強化、これに関連するいろんな情報ネットの整備、その他を進めていきたいということでもあります。

いずれにいたしましても、市民の皆さんと一緒に市民の皆さんの意見をしっかりと聞きながら、市民目線で朝倉をこれからの4年間につくっていくということ、こういったことを掲げさせていただきたいというふうに願っています。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） 一つのスローガンと申しますか、目標と申しますか、4つ言われましたが、一つ一つやっていくつもりでしたけど、具体的な話になってきますとかなり時間がかかりますので、今、災害の関係で、これが一番の大きな課題であろうと、4年間の総括の中にも、復旧・復興というこれが一番ということだと思えます。

これから先、今日、いみじくも3番議員が災害状況の進捗状況を聞かれて、非常に私も参考になりました。ちょうど平成29年に起こった災害が、来年度で6年目になります。通常、災害は3年ですけども、それにプラスアルファで国交省を含めて5年、県も積極的にやってもらっていますけども、實際上、先ほどの3番議員からの質問に対しては答弁は100%のところもありますけども、内容によっては60%台、80%台というような状況で、まだまだこれから復旧という面においても時間がかかるだろうと。

問題は、復旧と復興という考え方をやはりしなきゃいけない。これは皆さんが望んだのは復旧は当然のことながら、これから先どういう生活ができるのか、この地域はどうなるかということをお皆さんが憂いておられます。返っていただければいいという問題ではないと。

その中で、復興という言葉を使っていかなければならない時期に来ていると。朝倉市の復興計画の中にも平成29年、平成30、平成31、3年間で復旧。そして、その次4年間で再生ということで、そして3年間で発展という形です。

問題は、私は何をとり上げようとしているかということ、この前ここにもその当時の6人の委員の方が石巻亘理町、それから白石町というところに行きましてね、非常に復興活動がなされている実情を見てまいりました。

それで、なぜそこをとり上げるかということ、平成23年に起こったものが、平成23、平成24、平成25が復旧で、その後は平成25年から復興活動の計画に入っていると。まさに計画

段階、計画通りやっけていて、もちろん復旧もやっていますけども、並行してやっけてきている。

この資料のほうにも渡っていると思いますから見られたと思いますけどね、これは建設委員会、その当時の人もみんな持っている物ですけども、これ復旧・復興8年間の歩みという形で、私たちが平成31年11月だったと思いますが、視察に行ったときには、もう既に立派なものできておりました。

びっくりしまして見ましたら、もうこれに平成29年段階でもう取りかかっているわけですよ。もちろんすぐに今日じゃったから明日できるということではない。ということは、今、私が何を言いたいかという、これが8年、私たちがその後行ったわけですけども、もう既にこの後もう立派な、私が言わなくてもそのとき行った人たちは、私も含めてみんなびっくりして。亘理町なんかは、幾つかの7団地ぐらいあるんですけど、その中の一つ行ったんですけどね、54のプレハブのハウスができていまして、もうすばらしいものあって、非常に活気づいたイチゴ栽培がおこなわれていた。白石町もそうですけど、特に石巻市なんかでこういうものが、その最盛期のときにもう既に計画がつくられていて、6年後には完成していた。平成29年、平成30年に供用開始が起こった。

こういうことを私は復興もさることながら、復旧が終わったから復興ということではなくて、もう既に本来ならば復興予算という形で事業計画を練りながら、予算を取ると。

特に林市長は県とはもちろんのこと、国とのパイプが強いという話ですので、そういった予算を取っていかなきゃいけない。もうあつという間に8年たって、9年たってくる。もうそういうことを私はこれからの4年間に、もう今でしようではなくて、遅すぎるぐらいなんだけど、この復旧計画と同時にこの復興計画、そして地域地域の中に特徴のあるものを、もうとにかく行かれた方は私も含めて6人、ほおつというふうに北上川の川沿いに、そしてその周辺に市場やいろいろな催物があるでしょう。すばらしいものが。

そして、その次のページの途中を見ますと、町に対しての一つの計画が8年のときにもう歩みとしてこういうふうに乗っている。もうそこに皆さん持っていると思うんで、議員の方は事務局にもありますので、見とってほしいと思いますが、こういうものがもう出来上がっていたと。そして、8年の歩みという形で出て、次に。朝倉市も杷木、朝倉、三奈木、蜷城、その他いろいろありますけども、大きく8地区ですが、それぞれの特徴のあるものを計画していく。もうこれは本来やっけていなければならないことなんです。今は復興予算がありますかと言ったら、復興予算は何にもって復興予算とするのかということになるでしょうけど、なかなか具体性のある計画に基づく予算づけというのがなされない。

恐らく、6月以降、この6月の予算に骨格予算から本格予算が変わっていくわけですから、市長、いろいろな計画の中に盛り込まれていくと思いますけども、こういった復興を目指したと。具体的施策というものをお考えになっているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 石巻のお話をされました。

やっぱり一つ考えていかなければならないのは、東日本大震災は国民から新たな税金を求めて、そして国を上げて、そしてまた東北各県、そしてそれ以外の県についても応援をしていこうというような、大きな財源を伴った復興をやっていくということであったというふうに思います。

朝倉の災害、東峰村朝倉市等の九州北部豪雨災害に関しましては、福岡県、あるいは事業をやる国交省、農水省、総務省、財務省、そういったところは個別にはいろんな支援をいただいているということは言えますけれども、東日本のあるいは参考に議員から御提案ありましたので、もちろん参考にさせていただきますけれども、そういった事情があるといったことは、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っている次第であります。

朝倉市は、まさしく九州北部豪雨災害、復旧期3年、再生期4年、発展期3年、それを3年たったからやるということで進めてきてはおりません。当然、復旧事業をしながら再生期に向けて、そして将来を見据えてなりわいとか、私生活、暮らしを、要するに発展期もしながら、考えながらやってきたということは言えるというふうに思っている次第であります。

復興計画を平成30年に作成をしました。そして、令和2年度に復興実施計画を作成しております。この実施計画にのっとりまして、地域の皆さん方と復興まちづくり協議会、あるいはいろんな事業の打合せ、検討会、そういったことも含めながらこれまでやってきたところでございます。

いよいよ復興期も3年目ということになりましたので、具体的な被災地域、大きかった被災地につきましては、復興の拠点をつくったり、あるいは新たに人が住む団地をつくったり、そういったことを、今、進めてきているところでございます。

こういったことを着実にやっていくということと、特に山間部の農業被害、これは区画整理型で改良復旧をやっていきます。このことについても進めながら、いろんな支援をしながら、いわゆるなりわいの復旧ということも、今、取り組んでいる次第でございます。これから具体的に何をやるかということについては、今、申し上げましたことを基本といたしまして、新たに前に進んでいくという形で、今後お示しをしながら具体的にやっていくということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） もちろん、東日本大震災の状況と九州北部災害の状況は違うし、国の対応も違うと。もちろん百も承知の上で、これを提出いたしております。

一つは計画性のもとに動いてきたのかという一つの総括と、現在どのような状況でやっているのかと。そして、事業に対する予算がどうあっているのかというのを目に見えた形で、もう出していかなきゃいけないんだと。出されているということですけども、私直接

ここに住んでいるわけじゃありませんし、その被害を受けたわけではありませんので、肌感覚としては分からない。しかし、市民の方から連絡を受けたり、電話をされたり、相談を受けたりすることはあります。

市はこういうふうにやっていますといっても、目に見えないということが一つあります。それは取り方でしょうから、市長は目に見えるようにやっとなんて言っても、そういう人たちの被災者の方は、先ほども何番議員かがいろいろ市民の声というのを言っていましたけども、そうだと思うんですね。

だから、私が今日取り上げたのは、今日はまず公約の問題等を取り上げますので、一つの問題について掘り下げて質疑するということではありませんので、ただ、この復興という面において、このような目に見えるような形での夢が、地域地域で東日本の被災を受けたところでは、ここだけではなくていっぱいあちこちで起こっていると。では、違うから朝倉市の場合はこのものはできませんという形でいいのかどうか、これはやっぱり論議していくべきである。

だから、先ほど市長が言われたことは、当然被害を受ければそういうことになるであろうと、そのプラスアルファがどうかならないのかという意見もあります。だから、そこまでやっていかなきゃいけない。

財源は後から言いますがね、ふるさと納税のおかげで基金はもうかなり上がっていますよ。今度の予算委員会でA4というところを見れば分かりますよ。基金がだあっと出ていますから。だから、それもやっていますけども、お金は使おうと思えば有効に使える状況になっているということだけは御理解いただきたい。

ほかの問題もありますので、とにかく復旧ということと同時に、こういった形での目に見える夢のある復興計画が実施されることを心から望んでおります。

次に、先ほどは述べられませんでしたけども、大型事業の問題があります。

大型事業は大きくは3つあったわけですが、その中に新旧市庁舎の問題と朝農跡地の処理の問題です。市庁舎は計画も練っておりますし、来年度以降これに着手されると。先ほどの発言ではそうなるんであろうと。令和7年の特例債が最後になりますので、それまでの間には完成するという形で動かれるんだらうと。ここにも問題が一つあるのは、その周辺整備ということをきちっと並行してやってほしい。

市長いいですか。やはり、令和7年からスタートするというんじゃなくて、まだまだ駐車場の問題を含めて周辺道路整備が完全にできていないという面もあります。まだ、今、千代丸堤線ができましたけども、そこに至る道路の用地買収はできていない。もう後、3年、4年の段階で完成していくとすれば、渋滞は予想されますし、1本でも多く確実にやっておかなきゃいけない。それから駐車場をもう1回。

それから、そこは甘木と立石に場所がまたがるわけですが、その周辺整備というものやはり大きい。市庁舎が来るということであれば、計画段階に入って。それもまだ私

たち甘木町に住んでいますけども、議員ということじゃなくて、一市民としてはどうなっていくのかいなと。これはどういう計画をされていくのか。これから先の話が全部入っているわけですね。だから、そこ辺りを一つぜひぜひ、これは、今、ここで論議する話でもありませんので、そういう問題を抱えていると。

もう一つは、ここです。この旧庁舎になってしまうわけですが、これをどうするかという形のこの丸山公園、特に甘木中学校からも非常に防犯の関係、その他で要望も出ていますけれども、出ていますね。そういったときにここをどういうふうの開発をしていくのか、これも移転しました。じゃあ、そこから考えましょうじゃなくて、もう既に新庁舎を建設していこうとする計画の中に、ここの跡地、ここも朝倉市の一部で重要な場所なんですから、ここはどうなっていくかということも計画を練ってほしいという要望があります。

これも今日はその公約に基づく林市長が来年度以降、こういう問題をやっていこうとすると。それに関して私はこういうことを提言したいという形で言っていますので、今日は追及というよりも提言をするという考え方でおりますので、前向きな形で取り上げてください。

もう一つ、この甘木公園、これはもうすばらしい財産ですので、ここにあるこの建物が有効利用されるのか、新たな展開をしていくのか、これはこの数年、3年、4年の間に計画を発表してほしいと、このように願っております。

これについて、簡単ですけどどうですかね。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 現庁舎の活用の件でございます。

議員が言われますように、甘木中学校の生徒たちの安全の問題、それから整備を重ねてきました甘木公園をさらによくしていくと、活性化していくということについては、全く同じ考えでございます。

一等地という点につきましても、全く私も同じように考えておりますので、私個人の考えで、まだ余り言ったことはありませんけれども、非常にできればですけども、公共性をもった建物ができればいいのかなというふうに考えましたり、丸山公園さらには大平山というこれもすばらしいところがありますので、こういったことを含めたところのいろんな企業、展望等が周辺に出てくるということも含めて、考えていきたいというふうに思っております。

新庁舎周辺の整備につきましては、一木・来春線の問題が一つ残っておりますので、これをぜひやらなきゃいかんということと、駐車場問題もまだまだありますので、この辺りについても全力を上げて進めていきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） 今日は傍聴者の方もおられますので、一つの問題を取り上げてずっとやっていくというよりも、こういう問題が、今、抱えられていると、課題としてある

んだと。じゃあ、それを新市長として、新たな市長として、また6月以降の予算を含めて実施していただきたいということの話をいたしておりますので、次に進みます。

新庁舎については、まだ来年度設計の見直しをするというふうな話を職員のほうからも聞いていますし、すぐに令和4年度で計画実行というふうにはならないのかなど。しかし、令和7年までには完成するということは、特例債を使うということですので、その点についてはまだ時間がありますので、来年度にこの論議もいたしていきたいと思います。

問題は、朝農跡地をどうするかという話ですよ。これは前森田市長を受けて、林市長は做ったわけですけども、凍結するということが今日までできております。

この点について、いつまで凍結することができるのか、いつまで凍結するのかという形をみんなが心配しております。あそこの有効利用だんのが、何ができるのかというお話があります。

だからその点について、市長はどのような認識をされているか、これは一つの私たちにとっても、朝倉市にとっても、重要な宝の一つですから、この有効利用という形で凍結をいつ、そして新たな考え方があるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 十文字公園の整備についてであります。

凍結しております総合体育施設については、現在の財政状況を鑑みますと、少なくとも次の任期の4年間での建設は非常に難しいものと考えています。

しかし、体育施設以外の公園機能などについては、公園として活用できるように必要な整備を検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） 供用開始まで、いつが限度になっているか御存じですか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 現在のところ、社会資本整備総合交付金の補助事業の期間、令和10年ということになります。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） 書かれた回答よりも、令和7年までですよ。令和7年、今年が令和4年ですから、もう非常に切迫しておる、そういうことを御存じだったかということで、施策をやっついていかないかんですよという話に展開していくわけですね。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 令和7年ということになりますが、本市の事情等を含めると、3年間ぐらいいいんではないかというような県の回答をいただいているということになります。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） この問題については、私も含めていろいろやってきましたけども、

令和7年が一つのタイムリミットで豪雨災害もありましたし、この件で、今、おっしゃったように、二、三年ぐらいはだと。

問題はどこにあるかということですよ。これ計画変更をするということは、非常に難しい状況です。もう御存じです。一旦、国のほうに計画を申請して受任されて、そして予算がもうついて、そして、現在その予算を現在使っているわけです。

この段階まできて計画を変更していくということは、よっぽどのことでないとできない。そしてそれが1年、2年でさっとできる話ではなくて、調整しながら具体的に国との話をして、そして新しい計画をするのか、体育施設を含めて公園整備をするのか、これをやりながら、そして新たな展開を迎えて違うものをつくるとして、そういう形でいくと時間的には市長の任期でいくと、4年間の間にもうかなりの時間的制限があると私は思っています。

これは朝倉市が何をするかだけじゃないんです。国との、職員の方はよく御存じだと思うんですけども、その段階でこういうふうにしますから、令和7年までの間で何とか延長してくださいということで延長してくれる可能性はある。

しかし、その段階で市長がもう1回、3期目出られれば別ですけど、新たな形で出てくる人にとって、また1からやり直すなんていう状況ではないんですね。そうすると、もうその令和7年で供用開始が間に合わないから二、三年延ばすという話になるでしょうけども、これももう令和7年段階で、国との折衝を行っておかなければならないと。

こういうタイムスケジュールがあるということも私たちも議員も議会も認識しておかなければ、十文字の跡地をどうするかという問題はなかなか空理空論になってしまう。いろんな意見が出て、現実問題としてこれを解消しなければ次に進めないということも認識した上で、しかもこれがうまくいかなかった場合も想定しないといかん。徹底して県を通じて国との話をしていかないかんのです。

これがうまくいかないとすると、申請していった国に対する許可が朝倉市の汚点となってくるわけです。これはもう職員が一番知っているはずですよ。議員のほうはそこまで知っているかどうかは分かりませんが、この点が波及が悪いほうに起こってくるということを考えたときに、もう真剣白刃で具体的な話が進むかどうかじゃなくて、この段階、国との関係においてどういう方法で県との関係を含めてやっていくかということをもう待たないの時間で、しかしこれは朝倉農業問題の跡地の問題としてこっちに置いておくなんていう話ではないんだというふうに私は、今日提言したいということで取り組んでほしいということを言っているわけですね。それを否定することはないと思うんですけども、非常にいろんな問題が令和7年に重なってくるわけです。前後に、ちょうど市長の2期目が終わる頃になってきまして重なってくる。市庁舎問題、朝農跡地の問題、現庁舎跡地の問題。

もう一つ、次に提起していく問題があるわけですけども、水源地については、もう先ほ

ど答弁されましたので、先に行きましょう。

もう一つ、大きな問題は水の文化村問題ですよ。

これは去年市長からも含めて議会全員、議員全員、水の文化村、これは4番議員が去年質問されてきてね。非常に前向きに質問されましたし、私もかつてずっと何十年水の文化村については論議をしてまいりました。

これは平成30年に、実は甘木水の文化村在り方検討委員会というのが提言を出しております。これは大学教授を会長に、地域の振興会長、県や朝倉市からもメンバーに入ってきて、こういう資料があるわけですね。この在り方委員会の提言は、なかなかやはり大学教授も入っているということも含めてと思いますけども、立派なものですよ。

それで、これを本来ならば前回の去年の視察の段階でこういうのがあるんだというのを示していただくと、議員の私たちも含めて非常に分かりやすい。提言されているわけですよ、もう平成31年3月に。ここに書いてあることのああしたほうがいい、こうしたほうがいいという問題と、文化村の現状、分析もされております。やっぱりその御足労をかけたんだなというような提言書があるわけです。これは市長宛にですよ、市長が水の文化村の理事長ですからね。だから市長宛に出された。

これも現実的には、いろいろなイベントがちょこちょこ今度の市報にも載っていましたが、あっていますけど、全体を通じて財政的なもの、それから市民外のものが集まってきて喜ぶかどうかというのもあります。これはこの中に書いてある問題として、基本財産が20億円、事業規模の安定化資金が8,600万円。8,600万円は終えてしまうだろうと。3つの提言がなされて、もう廃止したらどうかと。それが現状のままやっていく。これはもう減少してもしょうがないと。

それから、新たな展開をしていかないともったいないじゃないかというような提言がなされています。私は去年、4番議員の質問に対しても非常に関心をもっていると。自分もやろうと思っていると。これだけでも、ただこの中に私も一つあるのは、これから新しい組織をつくってやるべきだと書いてあるわけですよ。この在り方委員会は提言することによって終わっていますからね。

だから、もっともっと知恵を出されて、ここに書かれていることもやっていくんでしょうけれども、先ほどから話をしていますように、個別的な話をこうこうするよりも、もっと大きな空から見る俯瞰という言葉を使いますけどね。そして、どういうふうにしたら一番水の文化村が有効に活用できるのか、このせせらぎ館だけじゃありませんから、その周辺もいっぱいありますから。その周辺も含めて、そしてもっとそれを広げた形で秋月もありますし、甘木もあるし、三奈木もあるしというふうな一つのつながり。

先ほど水の回廊と、僕は歴史観光回廊という言葉を使っているんですけど、歴史を生かして観光をするという、それは水と決して相反するわけじゃありませんから、そういった問題を捉えていくときに、中核になるこの在り方委員会が提言したものがあって、それ以

外にも私たちは広くできるのではないか。そうすると、ここの今の丸山公園も含めて、点、点、点が線でつながれていって、一つの面になると。こういったものをばんと朝倉市、こういうことがやっていますよ、こういうことがありますよという形で、対外的にも移住者がこっちに来るような、住みたくなるようなまちづくりというのがなされてくるんだろうと私は思っています。

もう私、水の文化村にはずっと何十年関わってまいりまして、そして幸いかどうかは知りませんが、孫が来まして、今年ウオーター何とか、そこに連れて行きました。非常に喜んで、ところがコロナで途中から中止になりましたので、次に来た孫は連れて行かれなかったんです。本当、ただあれは夏を中心としたものでね、やっぱ年間を通じて集客できるものというものを考えていこうと。

組織が、この在り方委員会終わっていますけども、また新たに市長を中心としてでなくてもいいですから、どなたでもいいだから、そういったものを集めて、これにプラスアルファの提言、日本一の水の文化村は出来んことはないんですよ。僕はそういう構想もありますから、私は、今日は述べませんがね。

そういったものをすり合わせながらやっといこうという気がありますけど、時間も余りありませんけど、簡単でいいですけど、水の文化村、私の言っているようなことについてはどうですか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 水の文化村につきましては、約25年ぐらい前だと思います。

水をテーマに学習をしていこうというのがコンセプトの大きな一つでつくられてきたものであります。その後、時代の変化によりまして、なかなか難しい状況がずっと続いてきました。しかしながら、この形、福岡県がせせらぎ館の一応所有者、グリーンスポーツゾーンは朝倉市の所有ということもございまして、指定管理者制度を活用して、そして公益財団法人あまぎ水の文化村が、現在、管理運営を行っているところであります。

私も理事長という立場でありますので、理事長として理事会の終わった後に役員さんがおられる中で、ぜひあまぎ水の文化村はこれからの時代に求められる施設であると。ぜひ、福岡県もかなりお金を入れていただきまして、古い施設の撤去等をやっていただきました。設備の更新もやっていただきました。水資源機構では、ちょっと鬱蒼としたあれを整備して景観がよくなってきております。

お孫さんが喜ばれたウオーターパレット、そこから上がって行ったところの駐車場整備、そしてまたあそこの景観、いろんなことを含めまして、これからしっかりと活用をしていくと。そのやり方について、制約はあります。指定管理者制度でありますので、そして、在り方検討委員会は一応もうこれはなくなっています。

それで、これから先、どうやって多くの人たちの意見、知恵を借りながらやっていくかといったことは、極めて大きな大事なことであるというふうに、今、お聞きをしたところ

でございますので、ぜひ検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） これは、まさに朝倉市がもっている宝ですよ。

だから水辺の何とかとか、さっきも話をされましたけども、あそこも有効利用をすれば関連して使える。それから、グラウンドがあるところから向こうに子どもの遊技場とかもありますから、それをさっきから俯瞰という言葉が僕は好きでね。上から見て、グラウンドデザインという全体構想を練って、そしてそこに点、点、点を線にして面に結んでいくという考え方が私の手法ですので、そうすると美奈宜の杜という、今、どんどん660人ぐらい人口がおるわけですけども、そして秋月という博物館も出来上がっていますが、リピーターが多いの少ないのといった問題点があるというふうな形で聞いていますけども、一つの全体の観光ルートにもなるわけですね。そこが生きてくるということは。

そして、今回皆さんが御存じのとおり、今度市報にも出ていましたサイクリングコース、3つのダム、それからバイク、その他そういうふうなのを全体的に甘木から含めて秋月を通して、そしてそのダム周辺を通して、そして三奈木の水の文化村から黒川コースと三奈木コースとに分かれて、そして朝倉を通して、杷木、原鶴にまで行くと。原鶴には、杷木には杷木のもの凄い歴史文化がありますから、そういったものともタイアップさせてやるという一つの大きな構想が出てくると。

これは一水の文化村をどうするこうするは大きな問題ですけども、それ以上のものがあると私は考えております。これについても、また6月以降、私もまだ一応任期があと1年ありますので、その間、前向きな提言を含めた形でやっていきたいと思っておりますので、私、1年残っていますので、次の点について述べたいと思います。

人口問題です。まさに人口問題、これは教育長も教育委員会も含めてですけども、この今度、国勢調査というのが出たわけですね。幸いにして5万273名ですか、5万人を割らずに済みました。

今回、資料を担当課に出させましたけども、残念ながら国勢調査の地区別男女ぐらしか出てこなかったんですね。市長これね、私が前から人口問題の資料分析が必要というのは簡単なことで、これを基づいて地域地域の振興施策が打ち出されていくということですよ。

例えば、ぱっと見ただけでこれ分かるんだけど、これ一番上に上秋月と秋月が出ているんですけどね。もうもちろん減少です。上秋月126、秋月116です。安川もありますけど、ちょっとこの2つが象徴的に話をしますと、768人と664人。要するに、上秋月のほうが100人ぐらい多いんです。ところが、世帯数は259と269で秋月のほうが多いんです。

これがどういうことかということ、1世帯に住んでいる人たちが上秋月のほうは2.5ぐらいになるんですが、秋月のほうは世帯数が多いけど人口は少ないということで、1世帯に住んでいる人が2.ちょっとぐらいしかいないと。これを一つの皮切りにして、どういうそ

ここで出てくるわけですよ。でしょう。秋月地区の生活の世帯の在り方と、上秋月の在り方と。

そして、もっと分析しないといかんのですが、これはもうここに国のと福岡県の分析資料をもらっています。これが大事なの。高齢化、今のところは世帯数と人口で、1軒に何人ぐらい住んでいるかということによって、その地区がどうなっているか。子どもの数がどうなっているかがこれではまだ、この1枚表では見えない。学校教育上、秋月中学校どうするこうする、蟻城小学校と福田小学校をどうすると、そんなことを前提に置くよりも、その地区における人口に対してどういう施策でもって増やしていくか。増えなくても、少なくとも生産人口なり、子どもたちがその地域に増えるような形を取れるのか。100%ということはないにしても、そういう施策を地域地域で全部違うわけですよ。だから、朝倉町と杷木町もそうですよ。もうこれ述べませんけど、これ見たらあなるほどこんなになっているんだなというのが、一応、この1枚の表で読み取れていきます。

しかし、本当に必要なのは、ここに県と国が出している統計表を見ながら、高齢化率は幾つだて、生産人口はどこの地区はどれだけで、小学生、現時点で幾らで。池田部長が課長の頃、私は一般質問をするときに私のとこに来られて、資料も出してもらいました。2040年度を目途にして、教育委員会が県のほうに出した小中学校の人口、生徒数ですね。人口というよりも生徒数、今後どうなっていくのかということも分かります。これで朝倉東小学校と大福小学校は、一体してどれぐらいになるのかと。そのときの資料で180名です。そうすると、1学年30人にして三六、十八、杷木のほうまではいろいろありますが、一つの象徴としてそういう分析ができていきます。

その中にその数字を見ながら、この地区はこういうふうな施策を行っていかなきゃならんのか、ここはどうなのか、農業地区なのか、商業地区なのか、そして山間部なのか平地なのか、どういう川の流れになっているのか。さっきの河川の問題も出てまいりましたが、そういった中に地域振興を含めた復旧・復興というものを考えていかなきゃ、復旧・復興を考えていく中に地域振興というのを考えていかなきゃ。

この資料を早急に時間がないと思うんで、人数は足りないと思うんで、市長やっぱりこれを朝倉市の中で早急に資料をこのような形の県とか国が出しているような分析が見られるようなものを市長も知らないと思うんですよ。今度の国勢調査における資料が朝倉市の場合はないから。

だから、こういったものを職員の皆さんだけじゃなくて、囑託でも何でもいい。手が足らんとしますんで、そういったものに分析させる時間を取って、そして市長の決定で施策を練ってほしい。

私の一番の狙いはずっと述べているように、各地区の地域振興です。各地区それぞれ違う。その地域状況に応じた振興策を打っていかなければ、今回のこの国勢調査で、甘木と立石と馬田が微増になっています。それ以外は全部減っています。

○議長（半田雄三君） 実藤議員。マスクの着用をお願いします。

○16番（実藤輝夫君） 失礼。

こっちを使っているもので、ごめんなさい。

そういう形でこの分析を早急にやることによって、2期目の林施政が大きな事業とかこれをやっていますとか大きな一つの目標なんですけども、地域地域、地区地区における一つの施策を打ち出してほしいというのが私の願いです。

ただ、総論的に話すのではなくて、こういう具体的な資料に基づいて分析して、その分析に基づいて先ほどから出ているような地域住民の声を反映しながら、具体的にもう実行に移す。これが2期目に課された林市長の責務と私は考えております。

この点について、時間がありませんけど、簡単でいいですけど、私の構想について、市長、提言についてどうお考えですか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 国勢調査の結果について、るる提言をいただいたところでございます。

今後、朝倉市を豊かな都市としていくためには、地域がしっかりしていく必要があるということ。そして、学校施設等、適正な配置と、そして充実ということもこれは極めて大事な問題でもあります。

そして、議員が言われましたように、家族の人口構成等、住んでいる人たちの仕事の中身等々を分析するというので、これをもって施策を考えて実行していくということが大事であるという御意見だというふうに思います。

貴重な御意見でありますので、早速その分析等もしっかりしながら、対応していきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員。

○16番（実藤輝夫君） ですので、最後にこの課題があるなと思ったものを言います。

一つは財政の見通し、これも基金がかなり使える金で80億円ぐらい、今、あります。皆さん予算書のA4というところを見れば分かりますので、それを見て財政の見通しを10年間の見通しをもうつくるべきであろうと。林市長の下に、今後の10年の財政の見通しをつくる。

もう一つは、この前から言われている人材育成と、もう一つは人材登用、育成は育成ですから、やっぱ即戦力となる登用していくということも大事ではないか。人の人脈を使いながら、先ほどいろいろ私も述べてまいりましたが、それを全体的に施策を打ち出せるような企画立案と実行力のあるような人を人材登用して、ブレーンにしていきたいと思います。

市長にとって、非常に力強いものになると思いますが、よろしく、あと5秒ですので、私の提案という形になりましたけども、市長、頑張ってください。

○議長（半田雄三君） 16番実藤議員の質問は終わりました。
暫時休憩いたします。午後2時10分より再開いたします。
午後2時零分休憩